

定期報告書

殿

年 月 日

住 所
法人名
法人番号
代表者の役職名
代表者の氏名

物資の流通の効率化に関する法律第39条の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 特定貨物自動車運送事業者等の名称等

特定貨物自動車運送事業者 等番号	
事業者の名称	
主たる事務所の所在地	〒 電話（ - - ）
作成担当者 連絡先	所在地 〒 職名 氏名 電話番号（ - - ） メールアドレス

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。
2 「特定貨物自動車運送事業者等番号」の欄には、国土交通大臣が付与する番号を記入すること。

II 運転者の運送及び荷役等の効率化に関する判断の基準の遵守状況

対象項目	遵守状況		
運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の増加に関する措置	(1)-① 一の貨物自動車に複数の荷主の貨物を積み合わせて運送することその他の措置により、輸送網を集約すること。		
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
	(1)-② 荷主、連鎖化事業者、他の貨物自動車運送事業者又は貨物利用運送事業者と協議を行うことその他の措置により、配送の共同化を行うこと。		
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
	(1)-③ 運送の帰路において貨物自動車に貨物を積載することその他の措置により、貨物自動車の走行距離に占める貨物を積載した状態における走行距離の割合を増加させること。		
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
(1)-④ 配車計画及び運行計画を作成する機能を有する情報処理システムの導入を行うことその他の措置により、配車計画又は運行経路の最適化を行うこと。			
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない		

		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
	(1)-⑤ 輸送する貨物の量に応じた大型の貨物自動車の導入その他の措置により、貨物自動車に積載することができる貨物の重量を増加させること。		
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
実効性の確保	(2)-① 運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の状況並びに貨物自動車運送役務の持続可能な提供の確保に資する運転者の運送及び荷役等の効率化（以下「効率化」という。）のために実施した取組及びその効果を適切に把握すること。		
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
	(2)-② 必要に応じて荷主に対し、複数の荷主の貨物を積み合わせて運送することその他の措置を実施するために必要な運賃の設定、パレットその他の輸送用器具の利用その他の効率化に資する措置に関する提案をすること。		
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
具体的な措置の内容			
実施していない理由			
(2)-③ 物資の流通に係るデータの標準化（電磁的記録において用いられる用語、符号その他の事項を統一し、又はその相互運用性を確保することをいう。）を実施することその他の措置により、多様な主体との連携を通じた効率化のための取組の実施の円滑化を図ること。			

	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
(2)・④ 国、消費者、関係団体及び関係事業者との連携を図ること。その際、必要に応じて取引先に対し協力を求めること。			
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
(2)・⑤ テールゲートリフター（貨物自動車の荷台の後部に設置された動力により駆動されるリフトをいう。）の導入、貨物の積卸しのための施設の整備その他の措置を講ずることにより、(1)・①～⑤に規定する措置を講ずるに伴い増加する運転者の負荷の低減に配慮すること。			
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の増加のための取組を実施することに伴い増加する運転者の負荷の低減への配慮		<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容		
	実施していない理由		
関係法令の規定の遵守		<input type="checkbox"/> 実施している	

備考 各措置における「実施状況の詳細」について、該当する状況にチェックを入れること。

Ⅲ Ⅱの他に実施した措置

対象項目	措置の内容
運転者一人 当たりの一回 の運送ごとの 貨物の重量の 増加に関する 措置	

備考 特定貨物自動車運送事業者等は、Ⅱの他に実施した措置がある場合に記入すること。